

警報発令時の対応について

I 警報発令時

香川県立高松商業高等学校

1 6時00分～登校するまでの時点で下記の警報のいずれかが発令されていれば、

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波



高松市



生徒は全員**自宅待機**して下さい。

居住市町
通学経路



該当する生徒は**自宅待機**して下さい。

*気象情報は、Tel 177

2 11時00分までに（11時00分を含む）警報が解除された場合で

①通学に使用する公共交通機関が運行されているなら → **登校**して下さい。

☆その日の時間割の教材を準備して下さい。

②通学に使用する公共交通機関が運行されていない時は、

→代替の方法で登校できる生徒は、登校して下さい。

→代替の方法がない生徒は、**自宅待機**して下さい。

☆授業開始は、警報解除の2時間後です。

3 11時00分の時点で下記の警報のいずれかが発令されていれば、

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波

高松市



学校は**臨時休業**になります。

居住市町
通学経路



該当する生徒は**自宅待機**して下さい。

II 大地震や津波、災害等の場合

1 6時00分～登校するまでの時点で

大地震や津波、災害等のため、電気・水道・ガスなどのライフラインが寸断したり、電話・道路・公共交通機関が不通になっていたたりしている状況下では、→ 生徒は**自宅待機**して下さい。

2 その後は、テレビやラジオ等のニュースに注意し、学校が休みになっていない場合、通学に危険が見込まれないことを十分確認した上で登校して下さい。

※1 警報が解除になっても場所によっては、非常に危険な場合があります。その際は無理をしないで自宅待機を続けて下さい。この場合、必ず学校へ連絡して下さい。

2 警報は、市町ごとに確認してください。

3 警報等のため自宅待機をする場合は、「出席停止」扱いになり、欠席になりません。

4 判断に迷った時は、学校または担任の先生に連絡して指示を受けて下さい。

高松商業高等学校 電話 087-833-1971

*注 このプリントは、次回の配布があるまで保存して下さい。